

平成24年11月28日(水) 10:00
京都経済記者クラブ 資料配布

平成24年11月28日
京都商工会議所

**「第2回創造的文化産業（クリエイティブ産業）
モデル企業選定事業」公募について<告知依頼>**

本所で策定している「ニュー京商ビジョン 2nd Stage」で、基本方針に掲げる「知恵産業のまち・京都の推進」を図るため、別紙の通り「第2回創造的文化産業（クリエイティブ産業）モデル企業選定事業」を実施致します。

本事業は、創造性を最大限に生かして、新たな文化的価値を生み出すことで、付加価値の高い商品・サービスを提供している（または今後の成長株として評価できる）事業者を新京都ブランド企業として選定するもので、次代の京都の成長を担う創造的文化産業（クリエイティブ産業）分野において、顧客創造を実現する知恵ビジネス企業群の形成を図ることを目指しております。

つきましては、本選定事業公募（自薦・他薦可）の告知につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【本件照会先】

京都商工会議所 産業振興部 ブランド推進担当（乾・西川）
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル
TEL：075-212-6450 FAX：075-255-0428
mail:inui@kyo.or.jp



第2回創造的文化産業（クリエイティブ産業）

モデル企業選定事業

公募要項

2012年12月

京都商工会議所

第2回創造的文化産業（クリエイティブ産業）モデル企業選定事業

社会の成熟化が進むなか、商品やサービスの機能だけではなく、それらに付帯したデザインや物語性、感性など、いわゆる文化的価値がますます重視されるようになり、内外で大きなビジネスチャンスが生まれると目されています。

京都には、豊富な文化資産、大学の集積、訪問者の多さ、人々が交流しやすいコンパクトな市街地など、文化を育み、知を触発する比類なき資質があり、実際に、文化を活用し、卓越した創造性を発揮する事業者や個人も多数存在します。このようなビジネス群を、京都商工会議所では「創造的文化産業（クリエイティブ産業）」と呼び、『知恵産業のまち・京都』の次代を担う新成長分野のひとつと位置づけています。

本事業は、個人の創造性を最大限に生かして、新たな文化的価値を生み出すことで、付加価値の高い商品・サービスを提供し、すでに一定の実績を残している優れた事業者とともに、今後の成長株と評価できる事業者や計画を選定し、その情報発信、事業者間の連携や交流などを図りながら、創造的文化産業（クリエイティブ産業）の集積を加速させ、国内および海外での顧客創造を推進することを目指しています。

1. 公募対象

以下の全項目に該当する事業者を対象とします。

- ・ 文化的価値を活用し、コラボレーションなどを通じて、個の力（創造性）を最大限に発揮したビジネスモデルにより、付加価値の高い商品・サービスを提供している（または今後の成長株として評価できる）中小企業・個人事業者
- ・ 事業活動を通じ「京都ブランド」力強化や京都のイメージアップに貢献する中小企業・個人事業者
- ・ 京都府内に事業所を有する事業者

※ 自薦、他薦は問いません

2. 選定基準ならびに方法

学識経験者、企業経営者などで構成する京商クリエイティブビジネス研究会〔京都商工会議所に設置（委員長：福永晃三本所京都ブランド推進特別委員会副委員長）〕により、新たな京都ブランドを発信している事業者を総合的に選考します。

なお、選考に当たっては、創造的文化産業（クリエイティブ産業）を構成する主要なキーワードとなる「商いの精神」「個の力（創造性）」「文化の活用」については必須項目として実績・成果等を評価し、「未来への展望」「新しい価値創出」「コラボレーション」については、ビジネス展開を進める上での重点項目として、志向の度合いや実現可能性、期待度等を評価します。

<選定項目と選定基準>

商いの精神 【必須項目】	顧客の潜在ニーズを開拓し、付加価値の高い商品・サービスを提供している
個の力（創造性） の発揮【必須項目】	個（創造者）の力を商品・サービスに生かしている
文化の活用 【必須項目】	デザイン、物語性、感性などの文化的価値を効果的に活用している
未来への展望	未来の展望を持ち、時代の要請に沿って変化していく力がある
新しい価値創出 （発想の転換）	発想を転換したチャレンジで、新たな価値を創造している（または期待できる）
コラボレーション （連携等による効果的な市場開拓、新機軸の発見）	異業種や大手、海外等とのコラボレーションにより新たな商品・サービスを開発し、成果があがっている（または期待できる）

3. 選定による効果 <選定に係る本所の実施事業(予定含む)>

<創造的文化産業としてのアピール、選定事業者のPR（京都ブランドとしての発信）>

創造的文化産業（クリエイティブ産業）を、次代の京都を担う成長分野として地域ブランド化し、同産業全体の底上げを図るなかで選定事業者をPR。

（選定事業者PR冊子作成、選定事業者が実施するブランド化促進事業への後援等）

<クリエイティブ産業のネットワーク形成>

- ・選定事業者の課題に応じた研究会の開催（コラボレーション、海外発信等）
- ・選定事業者のニーズに基づくマッチングミーティング事業等（大手企業、異業種とのミーティング等）

4. 選定等スケジュール

申請書類の1次選考（書面）、実地調査、2次選考等を通じて選定します。

- ①公募期間 平成24年12月3日（月）～平成25年1月18日（金）
※ 詳しくは「5. 応募方法」を参照
- ②1次選考（書面選考）平成25年1月21日（月）～2月15日（金）
・提出された書類について選考します。
- ③実地調査 平成25年2月18日（月）～3月8日（金）
・書面選考通過者に対し上記期間中に実地ヒアリング調査を行います。
- ④2次選考による選定・公表 平成25年3月中下旬

5. 応募方法

- 提出書類をE-mailにより送付してください。
(E-mailで送信できない資料は、封筒に「クリエイティブ応募書類在中」と明記の上、郵送してください。)

提出書類	・所定の応募（推薦）用紙 <必須> ・会社概要・事業説明資料等 <任意>
送付先	京都商工会議所 産業振興部 ブランド推進担当宛 E-mail : shinkou@kyo.or.jp 住 所 : 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 電 話 : 075-212-6450
提出期限	平成25年1月18日（金）当日必着

- 応募用紙及び公募要項は、次のURLから入手いただくか、上記事務局までご請求ください。

URL : <http://www.kyo.or.jp/>

- 応募書類作成に関するご相談は、お早めに上記事務局へお問合せください。

●留意事項

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・応募（推薦）用紙以外に選考に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・1次選考（書面）を通過された事業者には、後日、実地ヒアリング調査を行いますのでご協力願います。※選定スケジュール参照
- ・提出された書類の内容に関して、事務局は一切責任を負いません。
- ・提出された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項については、法的保護を行うなど応募者の責任で対応してください。
- ・選定事業者公表前の選考状況に関するお問合せには、一切お答えできません。
- ・応募事業者が選定を受けた場合、企業名、代表者名、住所、電話番号、企業概要等について公表することに同意いただけたものとして取り扱います。

6. 問合せ先

京都商工会議所 産業振興部（乾、西川）
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル
電話 : 075-212-6450 FAX : 075-255-0428 E-mail : shinkou@kyo.or.jp

記入事項**④クリエイティブビジネスの内容 ※1～3については必ずご記入ください**

1	商いの精神 【必須】	<p><どのように顧客の潜在ニーズを開拓し、商品やサービスに反映していますか。ビジネスモデルの特徴や優位性もあわせてご記入ください。すで実績がございましたら、そちらもご記入ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p><p><input type="checkbox"/> 時代に応じてどのようにビジネスを変化させたか。あるいはどのように変化させようとしているのか。(時代への適応力・柔軟性)</p><p><input type="checkbox"/> 意識している顧客ニーズ及びそのニーズに対応した商品・サービス</p><p><input type="checkbox"/> 同業他社や取引先等のビジネスモデルとの比較及び優位性</p></div> <p>※必要に応じて、図や写真等でお示し(添付)ください</p>
2	個の力 (創造性) の発揮 【必須】	<p><個(創造者)の力が、どのように商品やサービスに生かされているかをご提示ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p><p><input type="checkbox"/> 創造者(複数可)の氏名・肩書き・略歴・社内での役割・業績など</p><p><input type="checkbox"/> 商品・サービスを製造・開発する上で創造者の創造力をどのように生かしているのか。</p><p><input type="checkbox"/> 創造者の創造力を高めるため、または創造力の継承に向けてどのような取り組みを行っているのか。</p></div> <p>※「創造者」とは、職人、クリエイター、デザイナー、アーティスト、シェフ、パティシエ等、創造性を発揮して未来に向かって新たな商品やサービスまたはその源泉を発想・開発・創作する人材(個人もしくはグループ)を指します。</p>
3	文化の活用 【必須】	<p><デザイン、物語性、感性などの文化的価値を、どのように効果的にビジネスに活用しているかをご提示ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p><p><input type="checkbox"/> 自社にとって必要不可欠で、競合他社等と差別化が可能な文化的価値は何か。また、なぜその文化的価値において優位性を有しているのか。</p><p><input type="checkbox"/> その文化的価値をどのようにビジネスに生かしているのか。</p></div>

4	未来への展望	<p><未来をどのように展望し、時代の要請に沿ってどのようなビジネスを成長させていくかご記入ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 将来展望（ビジョン）並びに目標</p> <p><input type="checkbox"/> 目標実現に向けた実施計画</p> </div>
5	新しい価値創出 (発想の転換)	<p><どのような発想の転換やチャレンジによって、従来市場とは一線を画した新たな市場開拓や新商品・サービス開発を行ったか。または発想の転換やチャレンジによる新たな価値創造にどのように取り組んでいるかを、ご記入ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 業界の常識や慣習等と異なる新たな発想やチャレンジの内容</p> <p><input type="checkbox"/> 新たな発想やチャレンジによる新たな商品・サービスの内容並びに同商品・サービスによりどのように新たな顧客を開拓する（した）のか。</p> </div>
6	コラボレーション	<p><新分野での市場拡大、また新機軸を見出すために、どのような異業種連携やコラボレーションに取り組まれていますか。また今後の計画等についてご記入ください></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以下の内容について具体的にご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 異業種連携やコラボレーションに取り組んでいる内容もしくはその意欲</p> <p><input type="checkbox"/> 今後どのような異業種連携やコラボレーションを望み、そのためにどのようなアクションが必要か。</p> </div>

※各記載欄は必要に応じて拡張してください。

※概要がわかる書類・パンフレット等があれば添付してください。但し、提出書類等は返却いたしません。

※内容確認のため事務局よりご連絡させていただくことがあります。

※提出いただいた情報は、本事業運営・管理の他、京都商工会議所からの情報提供に使用いたします。

【応募用紙等提出・問合せ先】 ※平成 25 年 1 月 18 日（金）必着

京都商工会議所 産業振興部 ブランド推進担当

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル

電話：075-212-6450 FAX：075-255-0428

E-mail：shinkou@kyo.or.jp

<アンケート> 本事業の募集を知ったきっかけについてご回答ください。

1. チラシ（入手場所)
2. 京都商工会議所HP	
3. 京都商工会議所会報「京 Business Review」	
4. 京都新聞掲載「会議所ニュース」	
5. メールマガジン（配信元)
6. 京都商工会議所からのDM・FAX	
7. 紹介（紹介者)
8. その他（)



KYOTO CREATIVE INDUSTRY

第2回

創造的文化産業（クリエイティブ産業） モデル企業選定事業

京都商工会議所 知恵ビジネス推進事業

モデル企業募集！（自薦・他薦を問いません）



公募期間

平成24年12月3日(月) → 平成25年1月18日(金)

問合せ先

京都商工会議所 産業振興部 (ブランド推進担当)
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル
E-mail shinkou@kyo.or.jp
TEL.075-212-6450 FAX.075-255-0428

応募用紙及び公募要項は、次のURLから入手いただくか、
左記事務局までご請求ください。

<http://www.kyo.or.jp/>

京都商工会議所では『知恵産業のまち・京都』の実現に向け、個人の創造性を最大限に生かして、新たな文化的価値を生み出すことで、付加価値の高い商品・サービスを提供している（実績がある、または今後の成長株と評価できる）事業者を新京都ブランド企業として選定し、次代の京都の成長を担う創造的文化産業（クリエイティブ産業）の集積を加速させ、国内及び海外での顧客創造を推進することを目指しています。

公募対象

以下の全項目に該当する事業者を対象とします。

- 文化的価値を活用し、コラボレーションなどを通じて、個の力（創造性）を最大限に発揮したビジネスモデルにより、付加価値の高い商品・サービスを提供している（または今後の成長株として評価できる）中小企業・個人事業者
 - 事業活動を通じ「京都ブランド」力強化や京都のイメージアップに貢献する中小企業・個人事業者
 - 京都府内に事業所を有する事業者
- ※自薦、他薦は問いません

公募期間

平成24年12月3日(月) → 平成25年1月18日(金)

選定基準 ならびに 方法

学識経験者、企業経営者などで構成する京商クリエイティブビジネス研究会により、総合的に選考を行います。なお、選考に当たっては、創造的文化産業（クリエイティブ産業）を構成する主要なキーワードとなる「商いの精神」「個の力（創造性）」「文化の活用」については必須項目として実績・成果等を評価し、「未来への展望」「新しい価値創出」「コラボレーション」については、ビジネス展開を進める上での重点項目として、志向の度合いや実現可能性、期待度等を評価します。

選定項目と選定基準

商いの精神	必須項目	顧客の潜在ニーズを開拓し、付加価値の高い商品・サービスを提供している
個の力（創造性）の発揮	必須項目	個（創造者）の力を商品・サービスに生かしている
文化の活用	必須項目	デザイン、物語性、感性などの文化的価値を効果的に活用している
未来への展望		未来の展望を持ち、時代の要請に沿って変化していく力がある
新しい価値創出（発想の転換）		発想を転換したチャレンジで、新たな価値を創造している（または期待できる）
コラボレーション （連携等による効果的な市場開拓、新機軸の発見）		異業種や大手、海外等とのコラボレーションにより新たな商品・サービスを開発し、 成果があがっている（または期待できる）

選定に係る 本所の 実施事業 （予定含む）

- 創造的文化産業としてのアピール、選定事業者のPR（京都ブランドとしての発信）
選定事業者PR冊子作成、選定事業者が実施するブランド化促進事業への後援等
- クリエイティブ産業のネットワーク形成
・選定事業者の課題に応じた研究会の開催（コラボレーション、海外発信等）
・選定事業者のニーズに基づくマッチングミーティング事業等（大手企業、異業種とのミーティング等）

選定 スケジュール

申請書類の1次選考（書面）、実地調査、2次選考等を通じて選定します。

1. 1次選考（書面選考）……平成25年1月21日（月）～2月15日（金）
・提出された書類について選考します。
2. 実地調査……平成25年2月18日（月）～3月8日（金）
・書面選考通過者に対し実地ヒアリング調査を行います。
3. 2次選考・選定・公表……平成25年3月中下旬

応募方法

- 提出書類をE-mailにより送付してください。（E-mailで送信できない資料は郵送してください。）

提出書類 所定の応募（推薦）用紙（必須） 会社概要・事業説明資料等（任意）

送付先 **E-mail:shinkou@kyo.or.jp**

提出期限 **平成25年1月18日（金）当日必着**

- ・応募用紙及び公募要項は、次のURLから入手いただくか、下記事務局までご請求ください。
- ・応募書類作成に関するご相談は、お早めに下記事務局へお問合せください。

URL:<http://www.kyo.or.jp/>

問合せ先

京都商工会議所 産業振興部

（ブランド推進担当）

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル TEL.075-212-6450 FAX.075-255-0428 E-mail:shinkou@kyo.or.jp